

「長崎県立大学懲戒処分事件」の件、「長崎県立大学懲戒処分事を考える会」のホームページにて、事件の経緯と問題を細かく勉強させていただきました。資料をつうじ、本事件には様々な要因が複雑にからんでいるという認識を強くもちました。当事者の先生がもっともよく理解されているところだと思いますが、それは、「大学のあり方とガバナンスの問題」「行政・議会における体質の問題」「企業における経営問題」と大きく3つに分かれる問題が、相互にリンクしたかたちで「問題」として立ち現れ、膨らんだものと思量します。

「大学のあり方とガバナンスの問題」については、今回の停職処分が説明と根拠を欠如した不当な処分であると判断します。また、この処分問題が、一大学の問題にととまらず、大学のガバナンスとして同じ現実を有している他大学にとっても無関係ではありえない、由々しき問題であるとの認識をもった次第です。

他方、「行政・議会における体質の問題」は、今回でいえば大学発ベンチャーの育成という政策の失敗が表面化した際の説明責任と責任の取り方の問題や、行政（市長）と議会との相互の責任なすりつけ、産業政策をめぐる国と地方自治体の関係（地方自治体の主体性の薄さ）、自己拡大欲と無謬神話にしばられている「霞ヶ関」を頂点とする官僚風土の問題等、日本的な根深い構造が露呈したものと考えます。それは、長崎県、長崎市における、混乱にみちたベタな議論の次元では別出が難しい問題を孕んでいると思量します。これについては、大局にたった俯瞰的な議論を注入しないと、現状の、ローカルな（低次元の）、思考なき責任回避論議に終始しそうに思います。

「企業における経営問題」については、「バイオラボ」経営破綻にいたった問題点を、ケーススタディとして、ビジネスの言葉と論理で冷静にとらえなおす必要があると考えます。これについては、行政や金融サイドの対応の問題というより、一企業体としての経営問題として、端的には「社長」の経営判断の適否として検討されるべき問題であると思量します。この部分は、久木野先生としても言い分があり、つらいところでしょうが、ミスジャッジの部分も含め、オープンな検討の俎上にのる気持ちをもたれ、大学発ベンチャーの経営破綻事例として、客観的な事実を分析とともに残し、今後の教訓としていく必要があると思量します。

ながながとしたコメントとなりました。今回の処分が提起している「大学のあり方とガバナンスの問題」については、「長崎県立大学懲戒処分事件を考える会」の認識と設立趣旨に賛同いたします。「行政・議会における体質の問題」については、国政レベルでの検討や、行政や産業政策の専門家による公の場での問題提起が必要であると思った次第です。

九州大学 工学研究院

教授